

障害支援区分認定調査員研修

資料 1 一別添

別添 1 対象疾病（難病等）の見直しについて

別添 2 障害支援区分の認定について

別添 3 障害者総合支援法の施行状況

別添 4 動画配信のお知らせ

障害者総合支援法の対象疾病(難病等)の見直しについて

- 平成25年4月より、難病等が障害者総合支援法の対象となり、「難病患者等居宅生活支援事業」の対象疾病と同じ範囲(130疾病)としていた。

【障害者総合支援法における難病の定義 第4条抜粋】

治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が

厚生労働大臣が定める程度である者。

- 難病の患者に対する医療等に関する法律及び児童福祉法の一部改正法が成立したことに伴う指定難病の検討等を踏まえ、障害者総合支援法の対象となる難病等の範囲を検討するため、「障害者総合支援法対象疾病検討会」(H26.8.27設置)において、疾病の要件や対象疾病の検討を行うこととしている。

<検討の経過>

- ✓ 平成27年1月～ 第1次対象疾病拡大 130疾病 ⇒ 151疾病
- ✓ 平成27年7月～ 第2次対象疾病拡大 151疾病 ⇒ 332疾病
- ✓ 平成29年4月～ 第3次対象疾病拡大 332疾病 ⇒ 358疾病

- その後の指定難病の検討状況等を踏まえ、本年2月20日に開催した第6回障害者総合支援法対象疾病検討会において、第4次拡大分の対象疾病の検討が行われ、358疾病から359疾病に拡大する方針が取りまとめられた。

障害者総合支援法の対象疾病の要件

指定難病（医療費助成の対象となる難病）の基準を踏まえつつ、障害者総合支援法の対象となる難病等の要件は以下の通りとされている。

指定難病の要件	障害者総合支援法における取扱い
① 発病の機構が明らかでない	<u>要件としない</u>
② 治療方法が確立していない	要件とする
③ 患者数が人口の0.1%程度に達しない	<u>要件としない</u>
④ 長期の療養を必要とするもの	要件とする
⑤ 診断に関し客観的な指標による一定の基準が定まっていること	要件とする

※他の施策体系が樹立している疾病を除く。
※疾病の「重症度」は勘案しない。

第6回障害者総合支援法対象疾病検討会のとりまとめ

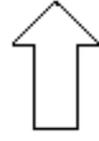
- 平成30年4月施行分として指定難病の検討対象とされた61疾病のうち、障害者総合支援法の対象となる疾病について検討。
- 今回の対象疾病(第4次分)として、358疾病から359疾病に拡大(1疾病)する方針をとりまとめ。(別紙一覧 参照)

[新たに対象とする疾病の内訳]

- ① 平成30年4月施行予定として新たに指定難病となった1疾病
 - ・特発性多中心性キヤッサルマン病
- ② 障害者総合支援法独自の対象疾病
 - 該当なし

(障害者総合支援法独自の対象疾病の検討)

- i 指定難病の検討において、「発病の機構が明らかでない(他の施策体系が樹立している疾病を含む)」「患者数が人口の0.1%程度に達しない」ことの要件(障害者総合支援法の対象疾病の要件となっていないもの)を満たすことが明らかでない」とされた疾病を検討対象。(9疾病)
- ii 障害者総合支援法の対象疾病の要件である3つの要件及び他の施策体系が樹立しているかについて、確認。



- ・他の施策体系が樹立している疾病 8疾病
- ・制度開始当初の障害者総合支援法の130の対象疾病に含まれる疾病 1疾病

[その他]

- ① 名称を変更する疾病について
 - ・<旧>全身型若年性特発性関節炎 ⇒ <新>若年性特発性関節炎
 - ・<旧>有馬症候群 ⇒ <新>ジューペール症候群関連疾患
 - ・<旧>先天性気管狭窄症 ⇒ <新>先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症
- ② 指定難病の検討状況を踏まえ、今後、新たに研究結果がそろった疾病については、検討を行う予定。

平成30年4月1日から

「障害者総合支援法」の対象となる 疾病を359に拡大します

平成30年4月1日から「障害福祉サービス等^{※1}」の対象となる疾病が、358から359へ拡大されます。

対象となる方は、障害者手帳^{※2}をお持ちでなくても、必要と認められた支援が受けられます。

※1 障害福祉サービス・相談支援・補装具及び地域生活支援事業
(障害児の場合は、障害児通所支援と障害児入所支援も含む)

※2 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

対象となる方

対象疾病に該当する方（次ページ参照）



手続き

- ◆対象疾病に罹患^{りかん}していることがわかる証明書（診断書など）を持参し、お住まいの市区町村の担当窓口にてサービスの利用を申請してください。
- ◆障害支援区分の認定や支給決定などの手続き後、必要と認められたサービスを利用できます。
(訓練系・就労系サービス等は障害支援区分の認定を受ける必要はありません)
- ◆詳しい手続き方法については、お住まいの市区町村の担当窓口にお問い合わせください。

平成30年4月1日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（359疾病）

※ 新たに対象となる疾病（1疾病）

△ 表記が変更された疾病（3疾病）

○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（29疾病）

番号	疾病名	番号	疾病名	番号	疾病名
1	アイカルディ症候群	64	偽性副甲状腺機能低下症	127	鯉耳腎症候群
2	アイザックス症候群	65	ギャロウェイ・モフト症候群	128	再生不良性貧血
3	I g A腎症	66	急性壊死性脳症 ○	129	サイトメガロウイルス角膜炎 ○
4	I g G 4 関連疾患	67	急性網膜壊死 ○	130	再発性多発軟骨炎
5	亜急性硬化性全脳炎	68	球脊髄性筋萎縮症	131	左心低形成症候群
6	アジソン病	69	急速進行性糸球体腎炎	132	サルコイドーシス
7	アッシャー症候群	70	強直性脊椎炎	133	三尖弁閉鎖症
8	アトピー性脊髄炎	71	強皮症	134	三頭筋素欠損症
9	アペール症候群	72	巨細胞性動脈炎	135	CFC症候群
10	アミロイドーシス	73	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	136	シェーグレン症候群
11	アラジール症候群	74	巨大動脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	137	色素性乾皮症
12	アルポート症候群	75	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	138	自己食空胞性ミオパチー
13	アレキサンダー病	76	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	139	自己免疫性肝炎
14	アンジェルマン症候群	77	筋萎縮性側索硬化症	140	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症
15	アントレー・ピクスラー症候群	78	筋型糖原病	141	自己免疫性溶血性貧血
16	イソ吉草酸血症	79	筋ジストロフィー	142	四肢形成不全 ○
17	一次性ネフローゼ症候群	80	クッシング病	143	シトステロール血症
18	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	81	クリオピリン関連周期熱症候群	144	シトリン欠損症
19	1 p 36欠失症候群	82	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	145	紫斑病性腎炎
20	遺伝性自己炎症疾患	83	クルーゾン症候群	146	脂肪萎縮症
21	遺伝性ジストニア	84	グルコーストランスポーター 1 欠損症	147	若年性特発性関節炎 △
22	遺伝性周期性四肢麻痺	85	グルタル酸血症1型	148	若年性肺気腫
23	遺伝性腭炎	86	グルタル酸血症2型	149	シャルコー・マリー・トゥース病
24	遺伝性鉄芽球性貧血	87	クロウ・深瀬症候群	150	重症筋無力症
25	ウィーバー症候群	88	クローン病	151	修正大血管転位症
26	ウィリアムズ症候群	89	クロンカイト・カナダ症候群	152	ジュベール症候群関連疾患 △
27	ウィルソン病	90	痙攣重積型（二相性）急性脳症	153	シュワルツ・ヤンペル症候群
28	ウエスト症候群	91	結節性硬化症	154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症
29	ウェルナー症候群	92	結節性多発動脈炎	155	神経細胞移動異常症
30	ウォルフラム症候群	93	血栓性血小板減少性紫斑病	156	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
31	ウルリッヒ病	94	限局性皮質異形成	157	神経線維腫症
32	HTLV-1 関連脊髄症	95	原発性局所多汗症 ○	158	神経フェリチン症
33	A T R - X 症候群	96	原発性硬化性胆管炎	159	神経有棘赤血球症
34	A D H 分泌異常症	97	原発性高脂血症	160	進行性核上性麻痺
35	エーラス・ダンロス症候群	98	原発性側索硬化症	161	進行性骨化性線維異形成症
36	エプスタイン症候群	99	原発性胆汁性胆管炎	162	進行性多巣性白質脳症
37	エプスタイン病	100	原発性免疫不全症候群	163	進行性白質脳症
38	エマヌエル症候群	101	顕微鏡の大腸炎 ○	164	進行性ミオクローヌステんかん
39	遠位型ミオパチー	102	顕微鏡的多発血管炎	165	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
40	円錐角膜 ○	103	高 I g D 症候群	166	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症
41	黄色靱帯骨化症	104	好酸球性消化管疾患	167	スタージ・ウェーバー症候群
42	黄斑ジストロフィー	105	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	168	スティーヴンス・ジョンソン症候群
43	大田原症候群	106	好酸球性副鼻腔炎	169	スミス・マジニス症候群
44	オクシピタル・ホーン症候群	107	抗糸球体基底膜腎炎	170	スモン ○
45	オスラー病	108	後縦靱帯骨化症	171	脆弱X症候群
46	カーニー複合	109	甲状腺ホルモン不応症	172	脆弱X症候群関連疾患
47	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	110	拘束型心筋症	173	正常圧水頭症 ○
48	潰瘍性大腸炎	111	高チロシン血症1型	174	成人スチル病
49	下垂体前葉機能低下症	112	高チロシン血症2型	175	成長ホルモン分泌亢進症
50	家族性地中海熱	113	高チロシン血症3型	176	脊髄空洞症
51	家族性良性慢性天疱瘡	114	後天性赤芽球癆	177	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)
52	カナバン病	115	広範脊柱管狭窄症	178	脊髄髄膜瘤
53	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	116	抗リン脂質抗体症候群	179	脊髄性筋萎縮症
54	歌舞伎症候群	117	コケイン症候群	180	セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症
55	ガラクトース-1-リン酸ウリシルトランスフェラーゼ欠損症	118	コステロ症候群	181	前眼部形成異常
56	カルニチン回路異常症	119	骨形成不全症	182	全身性エリテマトーデス
57	加齢黄斑変性 ○	120	骨髄異形成症候群 ○	183	先天異常症候群
58	肝型糖原病	121	骨髄線維症 ○	184	先天性横隔膜ヘルニア
59	間質性膀胱炎(ハンナ型)	122	ゴナドトロピン分泌亢進症	185	先天性核上性球麻痺
60	環状20番染色体症候群	123	5p欠失症候群	186	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症 △
61	関節リウマチ	124	コフィン・シリス症候群	187	先天性魚鱗癬
62	完全大血管転位症	125	コフィン・ローリー症候群	188	先天性筋無力症候群
63	眼皮膚白皮症	126	混合性結合組織病	189	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症

平成30年4月1日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（359疾病）

※ 新たに対象となる疾病（1疾病）

△ 表記が変更された疾病（3疾病）

○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（29疾病）

番号	疾病名	番号	疾病名	番号	疾病名
190	先天性三尖弁狭窄症	249	那須・ハコラ病	308	ペリー症候群
191	先天性腎性尿崩症	250	軟骨無形成症	309	ペルーシド角膜辺縁変性症 ○
192	先天性赤血球形成異常性貧血	251	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	310	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）
193	先天性僧帽弁狭窄症	252	22q11.2欠失症候群	311	片側巨脳症
194	先天性大脳白質形成不全症	253	乳幼児肝巨大血管腫	312	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群
195	先天性肺静脈狭窄症	254	尿素サイクル異常症	313	芳香族L-アミノ酸炭酸酵素欠損症
196	先天性風疹症候群 ○	255	ヌーナン症候群	314	発作性夜間ヘモグロビン尿症
197	先天性副腎低形成症	256	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/LMX1B関連腎症	315	ポルフィリン症
198	先天性副腎皮質酵素欠損症	257	脳髄黄色腫症	316	マリネスコ・シェーグレン症候群
199	先天性ミオパチー	258	脳表ヘモジゲリン沈着症	317	マルファン症候群
200	先天性無痛無汗症	259	膿疱性乾癬	318	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー
201	先天性葉酸吸収不全	260	嚢胞性線維症	319	慢性血栓性肺高血圧症
202	前頭側頭葉変性症	261	パーキンソン病	320	慢性再発性多発性骨髄炎
203	早期ミオクロニー脳症	262	パージャー病	321	慢性痔炎 ○
204	総動脈幹遺残症	263	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	322	慢性特発性偽性腸閉塞症
205	総排泄腔遺残	264	肺動脈性肺高血圧症	323	ミオクロニー欠神てんかん
206	総排泄腔外反症	265	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	324	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん
207	ソトス症候群	266	肺胞低換気症候群	325	ミトコンドリア病
208	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	267	バッド・キアリ症候群	326	無虹彩症
209	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	268	ハンチントン病	327	無脾症候群
210	大脳皮質基底核変性症	269	汎発性特発性骨増殖症 ○	328	無βリポタンパク血症
211	大理石骨病	270	P C D H 19関連症候群	329	メーブルシロップ尿症
212	ダウン症候群 ○	271	非ケトーシス型高グリシン血症	330	メチルグルタコン酸尿症
213	高安動脈炎	272	肥厚性皮膚骨膜炎	331	メチルマロン酸血症
214	多系統萎縮症	273	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	332	メビウス症候群
215	タナトフォリック骨異形成症	274	皮膚下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	333	メンケス病
216	多発血管炎性肉芽腫症	275	肥大型心筋症	334	網膜色素変性症
217	多発性硬化症/視神経脊髄炎	276	左肺動脈右肺動脈起始症	335	もやもや病
218	多発性軟骨性外骨腫症 ○	277	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	336	モワット・ウイルソン症候群
219	多発性嚢胞腎	278	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	337	薬剤性過敏症候群 ○
220	多脾症候群	279	ピッカースタッフ脳幹脳炎	338	ヤング・シンブソン症候群
221	タンジール病	280	非典型溶血性尿毒症症候群	339	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴 ○
222	単心室症	281	非特異性多発性小腸潰瘍症	340	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
223	弾性線維性仮性黄色腫	282	皮膚筋炎/多発性筋炎	341	4p欠失症候群
224	短腸症候群 ○	283	びまん性汎細気管支炎 ○	342	ライソゾーム病
225	胆道閉鎖症	284	肥満低換気症候群 ○	343	ラスムッセン脳炎
226	遅発性内リンパ水腫	285	表皮水疱症	344	ランゲルハンス細胞組織球症 ○
227	チャージ症候群	286	ヒルシュスブルグ病（全結腸型又は小腸型）	345	ランドウ・クレフナー症候群
228	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	287	VATER症候群	346	リジン尿性蛋白不耐症
229	中毒性表皮壊死症	288	ファイファー症候群	347	両側性小耳症・外耳道閉鎖症 ○
230	腸管神経節細胞僅少症	289	ファロー四徴症	348	両大血管右室起始症
231	TSH分泌亢進症	290	ファンコニ貧血	349	リンパ管腫症/ゴーハム病
232	TNF受容体関連周期性症候群	291	封入体筋炎	350	リンパ脈管筋腫症
233	低ホスファターゼ症	292	フェニルケトン尿症	351	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）
234	天疱瘡	293	複合カルボキシラーゼ欠損症	352	ルビンシュタイン・テイビ症候群
235	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	294	副甲状腺機能低下症	353	レーベル遺伝性視神経症
236	特発性拡張型心筋症	295	副腎白質ジストロフィー	354	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
237	特発性間質性肺炎	296	副腎皮質刺激ホルモン不応症	355	劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴 ○
238	特発性基底核石灰化症	297	ブラウ症候群	356	レット症候群
239	特発性血小板減少性紫斑病	298	ブラダー・ウィリ症候群	357	レノックス・ガストー症候群
240	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	299	プリオン病	358	ロスモンド・トムソン症候群
241	特発性後天性全身性無汗症	300	プロピオン酸血症	359	肋骨異常を伴う先天性側弯症
242	特発性大腿骨頭壊死症	301	PRL分泌亢進症（高プロラクチン血症）		
243	特発性多中心性キャッスルマン病 ※	302	閉塞性細気管支炎		
244	特発性門脈圧亢進症	303	β-ケトチオラーゼ欠損症		
245	特発性両側性感音難聴	304	ベーチェット病		
246	突発性難聴 ○	305	ベスレムミオパチー		
247	ドラベ症候群	306	ヘパリン起因性血小板減少症 ○		
248	中條・西村症候群	307	ヘモクロマトーシス ○		

経過的に対象となっている疾病について

- ①平成27年1月以降に対象外になった疾病 ②平成27年7月以降に対象外になった疾病

疾病名
劇症肝炎
重症急性膵炎

疾病名
肝外門脈閉塞症
肝内結石症
偽性低アルドステロン症
ギラン・バレ症候群
グルココルチコイド抵抗症
原発性アルドステロン症
硬化性萎縮性苔癬
好酸球性筋膜炎
視神経症
神経性過食症
神経性食欲不振症
先天性QT延長症候群
TSH受容体異常症
特発性血栓症
フィッシャー症候群
メニエール病

- これらの疾病については、障害者総合支援法の対象外となりましたが、すでに障害福祉サービス等*の支給決定等を受けたことがある方は引き続き利用可能です。

- ① 平成27年1月1日以降は対象外となりますが、平成26年12月31日までに障害福祉サービス等*の支給決定等を受けたことがある方は引き続き利用可能です。
- ② 平成27年7月1日以降は対象外となりますが、平成27年6月30日までに障害福祉サービス等*の支給決定等を受けたことがある方は引き続き利用可能です。

※障害福祉サービス・相談支援・補装具及び地域生活支援事業
(障害児の場合は、障害児通所支援と障害児入所支援も含む)

別添 2 障害支援区分の認定について

障害保健福祉関係主管課長会議資料

一部抜粋

平成31年 3 月 7 日

厚生労働省

社会・援護局障害保健福祉部 精神障害保健課 外

6 障害支援区分の認定について

(1) 障害支援区分の適切な認定の推進について

障害支援区分については、社会保障審議会障害者部会等において、審査判定実績の地域差が見られるため、その要因を分析し、必要な改善策を検討すべき等の指摘があったことを受け、国において制度の運用における実態・課題を把握するための調査研究を実施しているところであるが、認定調査の記載にばらつきがある、市町村審査会において運用上適切でない根拠に基づき区分変更を行う等の実態がなお見られる。

平成 31 年度も引き続き、市町村の個別の認定状況の調査や、市町村審査会の訪問を通じて実態把握や助言を行う事業を実施する予定であるので、ご理解とご協力をお願いしたい。

また、障害支援区分の適切な運営のためには、制度の趣旨や障害への理解を深めた上で、法令等の規定に従って認定調査及び審査判定を行うことが重要である。

管内市区町村に対し、法令の規定や制度の趣旨・運用についてあらためて周知し、認定事務を遺漏なく実施できる体制の整備を徹底いただくとともに、都道府県研修会への積極的な参加を呼びかけ、認定調査員及び市町村審査会委員の理解促進に努めるようお願いしたい。

なお、国においても、平成 31 年度、都道府県担当者を対象にした研修を実施する予定である。決定次第、事務連絡等でお示しする。

また、平成 31 年 4 月目途に都道府県研修担当者が研修を行う際の既存の通知及びマニュアル等に記載された内容を分かりやすくポイント整理した資料を自治体あてに送付する予定であるので、ご活用いただきたい。

(2) 障害支援区分判定ソフト 2014 の改元対応について

平成 31 年 4 月の新元号公表に伴い、障害支援区分管理事業 Web サイト上に改元対応修正モジュールを公開する予定である。ダウンロード方法は、準備が整い次第、事務連絡でお知らせしたい。

障害支援区分の審査判定実績（平成29年10月～平成30年9月※速報値）

1. 全体（身体障害・知的障害・精神障害・難病）

一次判定	二次判定	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計件数	上位区分		下位区分	
			件数	件数	件数	件数	件数	件数		変更件数	変更率	変更件数	変更率
非該当		36	13	0	0	0	0	0	49	13	26.5%	-	-
区分1		7	5,329	720	46	1	0	0	6,103	767	12.6%	7	0.1%
区分2		1	135	48,471	4,707	168	7	1	53,490	4,883	9.1%	136	0.3%
区分3		0	5	396	51,280	4,112	110	2	55,905	4,224	7.6%	401	0.7%
区分4		0	0	14	429	45,066	3,934	107	49,550	4,041	8.2%	443	0.9%
区分5		0	0	1	9	264	35,980	4,382	40,636	4,382	10.8%	274	0.7%
区分6		0	0	2	8	25	317	64,524	64,876	-	-	352	0.5%
合計件数		44	5,482	49,604	56,479	49,636	40,348	69,016	270,609	18,310	6.8%	1,613	0.6%
割合		0.0%	2.0%	18.3%	20.9%	18.3%	14.9%	25.5%	100.0%				

（参考）二次判定結果の実績

支援区分	非該当	区分						合計件数	割合	上位区分		下位区分	
		1	2	3	4	5	6			変更件数	変更率	変更件数	変更率
H28.10 ～H29.9	47 0.0%	5,436 2.3%	45,448 19.6%	48,993 21.1%	42,851 18.5%	35,819 15.4%	53,253 23.0%	231,847 100.0%	-	18,283 7.9%	1,624 0.7%		
H27.10 ～H28.9	71 0.0%	6,163 2.5%	46,914 18.8%	53,224 21.3%	46,478 18.6%	37,538 15.0%	59,479 23.8%	249,867 100.0%	-	21,391 8.6%	2,075 0.8%		
H26.10 ～H27.9	62 0.0%	6,078 2.4%	44,929 18.0%	51,651 20.7%	45,554 18.3%	37,535 15.0%	63,658 25.5%	249,467 100.0%	-	23,361 9.4%	2,066 0.8%		
H26.4 ～H26.9	18 0.0%	1,896 2.5%	14,287 19.2%	15,884 21.3%	13,973 18.8%	11,508 15.5%	16,908 22.7%	74,474 100.0%	-	7,839 10.5%	743 1.0%		

※データは現在精査のため今後修正があり得ます。以下全て同様です。

2. 身体障害

一次判定	二次判定		非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計件数	上位区分		下位区分	
	非該当	該当									変更件数	変更率	変更件数	変更率
非該当	12	4	0	0	0	0	0	0	0	16	4	25.0%	-	-
区分1	3	1,614	212	14	0	0	0	0	0	1,843	226	12.3%	3	0.2%
区分2	1	39	8,275	646	22	0	0	0	0	8,985	670	7.5%	40	0.4%
区分3	0	5	157	17,091	1,117	39	0	0	0	18,409	1,156	6.3%	162	0.9%
区分4	0	0	10	144	12,500	757	18	0	0	13,429	775	5.8%	154	1.1%
区分5	0	0	0	8	95	13,776	1,121	154	0	15,000	1,121	7.5%	103	0.7%
区分6	0	0	0	4	9	43,535	43,702	0	0	43,702	-	-	167	0.4%
合計件数	16	1,662	8,654	17,907	13,743	14,728	44,674	101,384	0	101,384	3,952	3.9%	629	0.6%
割合	0.0%	1.6%	8.5%	17.7%	13.6%	14.5%	44.1%	100.0%	0	100.0%	3.9%	0.6%		

(参考) 二次判定結果の要領

支援区分	件数	割合	割合						上位区分		下位区分		
			非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計件数	変更率	変更件数	変更率
H28.10	22	1,629	8,424	15,765	12,078	12,568	30,178	80,664	-	3,933	4.9%	622	0.8%
~H29.9	0.0%	2.0%	10.4%	19.5%	15.0%	15.6%	37.4%	-	100.0%	5,054	5.4%	785	0.8%
H27.10	29	1,939	9,588	17,391	13,242	14,179	38,007	94,375	-	5,054	5.4%	785	0.8%
~H28.9	0.0%	2.1%	10.2%	18.4%	14.0%	15.0%	40.3%	-	100.0%	5,624	5.7%	826	0.8%
H26.10	38	2,012	9,918	17,479	12,871	13,993	42,269	98,580	-	5,624	5.7%	826	0.8%
~H27.9	0.0%	2.0%	10.1%	17.7%	13.1%	14.2%	42.9%	-	100.0%	11,310	7.4%	847	0.6%

3. 知的障害

一次判定	二次判定		非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計件数	上位区分		下位区分	
	非該当	該当									変更件数	変更率	変更件数	変更率
非該当	6	2	0	0	0	0	0	0	0	8	2	25.0%	-	-
区分1	1	1,954	232	15	0	0	0	0	0	2,203	248	11.3%	1	0.0%
区分2	0	41	15,657	1,462	65	2	1	1	1	17,228	1,530	8.9%	41	0.2%
区分3	0	0	143	22,330	2,248	54	1	1	1	24,776	2,303	9.3%	143	0.6%
区分4	0	0	2	243	30,793	3,278	93	26,203	3,856	34,409	3,371	9.8%	245	0.7%
区分5	0	0	1	2	179	2	15	217	43,033	43,268	-	235	0.5%	
区分6	7	1,997	16,035	24,055	33,301	29,754	46,984	152,133	0	152,133	11,310	7.4%	847	0.6%
合計件数	0.0%	1.3%	10.5%	15.8%	21.9%	30.9%	100.0%	0	0	100.0%	7.4%	0.6%		

(参考) 二次判定結果の要領

支援区分	件数	割合	割合						上位区分		下位区分		
			非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計件数	変更率	変更件数	変更率
H28.10	5	1,927	14,085	20,061	28,136	26,420	36,186	126,820	-	11,004	8.7%	819	0.6%
~H29.9	0.0%	1.5%	11.1%	15.8%	22.2%	20.8%	28.5%	-	100.0%	12,573	9.0%	1,176	0.8%
H27.10	11	2,215	15,598	23,290	31,381	27,439	39,197	139,131	-	13,649	9.7%	1,109	0.8%
~H28.9	0.0%	1.6%	11.2%	16.7%	22.6%	19.7%	28.2%	-	100.0%	13,649	9.7%	1,109	0.8%
H26.10	6	2,132	14,830	22,350	31,003	27,537	42,327	140,185	-	13,649	9.7%	1,109	0.8%
~H27.9	0.0%	1.5%	10.6%	15.9%	22.1%	19.6%	30.2%	-	100.0%	13,649	9.7%	1,109	0.8%

4. 精神障害

一次判定	二次判定	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計件数	上位区分		下位区分	
										変更件数	変更率	変更件数	変更率
	非該当	16	7	0	0	0	0	0	23	7	30.4%	-	-
	区分1	3	1,953	311	20	0	0	0	2,287	331	14.5%	3	0.1%
	区分2	0	56	27,472	2,982	105	6	0	30,621	3,093	10.1%	56	0.2%
	区分3	0	0	111	16,518	1,292	36	1	17,958	1,329	7.4%	111	0.6%
	区分4	0	0	3	85	7,626	507	16	8,237	523	6.3%	88	1.1%
	区分5	0	0	0	0	27	2,248	174	2,449	174	7.1%	27	1.1%
	区分6	0	0	2	3	5	28	1,906	1,944	-	-	38	2.0%
	合計件数	19	2,016	27,899	19,608	9,055	2,825	2,097	63,519	5,457	8.6%	323	0.5%
	割合	0.0%	3.2%	43.9%	30.9%	14.3%	4.4%	3.3%	100.0%				

(参考) 二次判定結果の実績

支援区分	件数	割合	非該当						合計件数	割合	上位区分		下位区分	
			区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6			変更件数	変更率	変更件数	変更率
H28.10 ~H29.9	19	2,098	25,692	17,668	8,195	2,578	1,861	58,111	-	5,682	9.8%	337	0.6%	
H27.10 ~H28.9	29	2,205	24,505	17,385	7,960	2,478	1,627	56,289	-	6,562	11.7%	392	0.7%	
H26.10 ~H27.9	23	2,179	22,752	16,305	7,355	2,375	1,669	52,658	-	7,058	13.4%	338	0.6%	
	0.0%	4.1%	43.2%	31.0%	14.0%	4.5%	3.2%	100.0%						

5. 難病

一次判定	二次判定	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計件数	上位区分		下位区分	
										変更件数	変更率	変更件数	変更率
	非該当	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0.0%	-	-
	区分1	0	108	24	2	0	0	0	134	26	19.4%	0	0.0%
	区分2	0	4	462	45	2	1	0	514	48	9.3%	4	0.8%
	区分3	0	0	7	912	77	4	0	1,000	81	8.1%	7	0.7%
	区分4	0	0	0	2	659	48	0	709	48	6.8%	2	0.3%
	区分5	0	0	0	0	3	533	41	577	41	7.1%	3	0.5%
	区分6	0	0	0	0	0	4	1,364	1,368	-	-	4	0.3%
	合計件数	3	112	493	961	741	590	1,405	4,305	244	5.7%	20	0.5%
	割合	0.1%	2.6%	11.5%	22.3%	17.2%	13.7%	32.6%	100.0%				

(参考) 二次判定結果の実績

支援区分	件数	割合	非該当						合計件数	割合	上位区分		下位区分	
			区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6			変更件数	変更率	変更件数	変更率
H28.10 ~H29.9	1	106	475	753	534	432	958	3,259	-	210	6.4%	19	0.6%	
H27.10 ~H28.9	3	101	435	702	465	387	933	3,026	-	221	7.3%	28	0.9%	
H26.10 ~H27.9	0	70	320	563	317	246	534	2,050	-	171	8.3%	21	1.0%	
	0.0%	3.4%	15.6%	27.5%	15.5%	12.0%	26.0%	100.0%						

障害者総合支援法の施行状況

1 障害福祉サービス事業所の指定状況

(単位：事業所)

	新サービス (注1)					旧法施設 (注2)		計
	訪問系	日中活動系	居住系(注4)	短期入所	相談支援(注3)	入所施設	通所施設	
H19. 4	1,825	281	481	146	162	89	205	3,189
H20. 4	1,852	465	553	156	174	52	96	3,348
H21. 4	1,890	562	611	154	182	36	55	3,490
H22. 4	1,976	694	666	154	192	24	40	3,746
H23. 4	2,124	824	700	157	192	15	28	4,040
H24. 4	2,646	909	770	161	537			5,023
H25. 4	2,813	979	817	168	528			5,305
H26. 4	3,059	1,059	560	181	573			5,432
H27. 4	3,155	1,154	607	187	665			5,768
H28. 4	3,258	1,107	626	195	730			5,916
H29. 4	3,323	1,285	643	201	786			6,238
H30. 4	3,328	1,360	673	206	850			6,417
H31. 3	3,212	1,429	716	221	897			6,577

- (注1) 新サービスとは、障害者総合支援法(平成18年度開始)のもとで一元化された新たなサービスをいう。
(注2) 旧法施設とは、平成24年4月1日の前日までの間については、従前の施設体系のまま運営することが可能とされている旧体系施設をいう。
(注3) 相談支援は、平成24年4月1日から「地域移行支援」「地域定着支援」「計画相談支援」に再編されている。
(注4) 居住系は、平成26年4月1日から「共同生活介護」と「共同生活援助」が一元化されている。
※ 障害福祉サービス事業者等の指定権限等は平成24年4月1日より、政令市・中核市に移譲されている。

2 障害福祉サービスの利用状況

(1) サービス利用者の状況(平成30年12月実績)

支給決定を受けた人数	サービス利用者(実数)	サービス提供事業所数(実数)
118,323	48,758	6,587

(2) 障害支援(程度)区分認定者の状況(認定開始～平成30年9月まで)(単位：人)

	4障害合計	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病
18～20年度	45,673	16,997	21,843	6,833	—
21年度	18,377	6,586	8,901	2,890	—
22年度	12,731	4,349	5,856	2,526	—
23年度	12,253	4,193	5,518	2,542	—
24年度	19,251	6,647	9,223	3,381	—
25年度	15,052	4,988	6,648	3,337	79
26年度	14,004	4,488	6,299	3,134	83
27年度	20,064	6,292	9,954	3,729	89
28年度	16,199	4,758	7,509	3,846	86
29年度	14,888	4,773	7,825	4,288	29
30年度	18,251	5,976	10,670	4,519	107
合計	213,452	71,834	103,255	42,853	508

(3) 障害程度区分の二次判定の状況（制度開始～平成 27 年 3 月まで※難病は平成 25 年 4 月から対象）

	下位区分 に変更	変更なし	上位区分 に変更	(上位区分へ の変更率)	計
全体	284	69,592	55,223	44.1%	125,099
身体障害者	169	34,109	10,050	22.7%	44,328
知的障害者	97	25,571	33,084	56.3%	58,752
精神障害者	18	9,837	12,068	55.0%	21,923
難病	0	75	21	21.9%	96

(4) 障害支援区分の二次判定の状況（平成 26 年 4 月～平成 30 年 9 月まで）

	下位区分 に変更	変更なし	上位区分 に変更	(上位区分へ の変更率)	計
全体	406	62,328	7,702	10.9%	70,436
身体障害者	183	19,718	1,137	5.4%	21,038
知的障害者	186	29,238	4,644	13.6%	34,068
精神障害者	35	13,066	1,891	12.6%	14,992
難病	2	306	30	8.9%	338

3 定率負担の状況

原則 10%とされている定率負担は、軽減措置により、全体平均で、完全施行直後の平成 18 年 11 月請求分では 4.5%に、平成 19 年 4 月からの特別対策事業の実施直後の 5 月請求分では 4.0%（H20.5 請求分も 4.0%）に、平成 20 年 7 月の緊急措置による利用者負担軽減実施後の平成 20 年 11 月請求分では 2.5%に、平成 21 年 7 月の利用者負担軽減実施後の平成 21 年 11 月実績分では 1.8%にそれぞれ軽減されている。

さらに、平成 22 年 4 月からは低所得 1、低所得 2 の利用者負担は 0 円に軽減され、平均利用者負担率は平成 22 年 6 月の実績分で 0.4%、平成 25 年 10 月の実績分で 0.3%となっている。

<特別対策による軽減措置実施前>

◆ H18.11 請求分

(円)

	所得階層別の実際の負担額				全体平均
	生活保護	低所得 1	低所得 2	一般	
在宅・ 通所・GH	0	3,835	4,593	8,772	5,595
	0%	2.9%	3.2%	8.4%	4.8%
施設入所	0	3,442	11,866	23,128	10,852
	0%	1.4%	4.5%	9.8%	4.2%
全体	0	3,723	8,036	9,722	6,849
	0%	2.3%	4.0%	8.6%	4.5%

<特別対策による軽減措置実施後>

◆ H19.5 請求分

(円) ◆ H20.11 請求分

	所得階層別の実際の負担額					全体平均	全体平均
	生活保護	低所得 1	低所得 2	一般 1	一般 2		
在宅・ 通所・GH	0	3,486	5,163	7,220	9,260	5,134	2,619
	0%	2.6%	3.4%	6.7%	8.5%	4.2%	2.1%
施設入所	0	2,398	10,957	21,143	21,693	9,662	8,632
	0%	1.0%	4.3%	9.1%	8.9%	3.8%	3.2%
全体	0	3,210	7,687	7,970	10,050	6,126	3,835
	0%	2.0%	3.9%	6.9%	8.5%	4.0%	2.5%

◆ H21.11 実績分

	所得階層別の実際の負担額					全体平均
	生活保護	低所得 1	低所得 2	一般 1	一般 2	
在宅・ 通所・GH	0	1,439	2,448	4,042	6,505	2,044
	0.0%	1.1%	1.5%	6.2%	9.2%	1.6%
施設入所	0	454	8,736	21,229	22,996	7,166
	0.0%	0.2%	2.8%	7.4%	7.9%	2.4%
全体	0	1,322	4,468	4,430	7,128	2,970
	0.0%	0.9%	2.1%	6.3%	9.0%	1.8%

◆ H22.6 実績分

	所得階層別の実際の負担額					全体平均
	生活保護	低所得 1	低所得 2	一般 1	一般 2	
在宅・ 通所・GH	0	0	0	4,069	7,370	805
	0.0%	0.0%	0.0%	5.7%	9.1%	0.1%
施設入所	0	0	0	21,001	23,507	457
	0.0%	0.0%	0.0%	7.3%	9.3%	0.6%
全体	0	0	0	4,299	8,355	746
	0.0%	0.0%	0.0%	5.8%	9.1%	0.4%

◆ H25.10 実績分						
	所得階層別の実際の負担額					全体平均
	生活保護	低所得 1	低所得 2	一般 1	一般 2	
在宅・	0	0	0	5,216	9,661	589
通所・GH	0.0%	0.0%	0.0%	4.7%	8.3%	0.3%
施設入所	0	0	0	9,252	25,942	416
	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	9.3%	0.1%
全体	0	0	0	5,256	11,223	563
	0.0%	0.0%	0.0%	4.7%	8.5%	0.3%

※ 低所得 1 = 市町村民税非課税世帯でサービスを利用するご本人の収入が 80 万円以下の世帯

※ 低所得 2 = 上記以外の市町村民税非課税世帯

※ 一般 1 = 市町村民税所得割額 16 万円未満 (H19.6 までは 10 万円未満)

※ 一般 2 = 上記以外の市町村民税課税世帯

4 市町村の介護給付費等に係る処分に対する不服申立て(審査請求)の状況(H30.1.1)(単位:件)

請求対象の処分	受理件数	裁決件数	取下げ件数
障害支援(程度)区分認定	93	54	39
支給(変更)決定	13	7	4
その他(利用者負担額等)	0	0	0
計	106	61	43

※ 1 件審査中

5 平成 30 年度までの研修修了者数

(単位:人)

年度 区分	H17 ~19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
	障害支援 (程度)区分認定調 査員研修	874	178	199	172	157	232	195	192	261	179	176	209
市町村審 査会委員 研修	393	36	60	20	43	37	39	17	33	19	40	15	752
サービス 管理責任 者研修	573	701	479	448	1,055	498	666	742	644	661	1,627		8,094

※サービス管理責任者研修は平成 18 年度開始。その他は平成 17 年度開始

医療福祉専門チャンネル動画配信サイト
医療福祉 *e*チャンネル



本日の研修をインターネットでご覧いただけます!

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 都道府県障害支援区分指導者研修

平成26年1月21日(火)開催

医療福祉 *e*チャンネル **無料動画配信**

2月5日(水)より随時配信予定

<http://www.ch774.com>

医療福祉 *e*チャンネル
選ばれるリハビリ専門職になる
医療

一般向け
厚生労働省情報
情報BOX
大学紹介

※詳しくは <http://www.ch774.com>
「厚生労働省情報」をご覧ください

クリック!

※YouTube「厚生労働省チャンネル」でも2月下旬より配信予定

医療福祉*e*チャンネルは、医療・保健・福祉に携わる方へ向け
最新の専門情報を発信。自治体や医療機関・福祉施設の皆様に
ご支持いただいております。

..... お申込み・お問い合わせ



0120-870-774

お客さま係(9:00~17:00/土・日・祝を除く)

E-mail: info@iryofukushi.com

〒107-0062 東京都港区南青山1-3-3青山1丁目タワー 4F 株式会社 医療福祉総合研究所